

ほごしや

保護者のみなさまへ

てきせいしゅうがく と く

適正就学の取り組みについて

す ばしよ ちが じゅうしょ とど にゅうがく つうがく
～住んでいる場所と違う住所を届けて入学・通学はできません～

ほんとう す ばしよ ちが じゅうしょ とど ほんとう す こうく
本当に住んでいる場所と違う住所を届けて、本当は住んでいない校区の
がっこう かよ
学校に通うことはできません。

す じゅうしょ とど ちが がっこう つうがく わ
もし住んでいない住所を届けて、違う学校に通学していることが分かっ
たら、ただ こうく がっこう てんこう
正しい校区の学校に転校していただくことになります。

こ あんしん べんきょう
すべての子どもたちが安心して勉強できるように、きちんとルールを
まも がっこう かよ ひつよう
守って学校に通っていただく必要があります。

ほごしや てきせいしゅうがく と く きょうりょく
保護者のみなさまも、適正就学の取り組みにご協力いただきますよう、
なにとぞ、ねが
よろしくお願いします。

おおさかし え じじょう ばあい す ばしよ いがい がっこう かよ
大阪市では、やむを得ない事情がある場合に、住んでいる場所以外の学校へ通
うことを特別に許可する制度があります。

しょうがっこうおよ ちゅうがっこう にゅうがく さい す ばしよ ちが こうく がっこう
また、小学校及び中学校に入学する際に、住んでいる場所と違う校区の学校
えら がっこうせんたくせい せいど
を選ぶ「学校選択制」という制度があります。

くわ し く やくしょ おおさかしきょういくいいんかい き
詳しく知りたいときは区役所や大阪市教育委員会に聞いてください。

れいわ ねん がつ
令和7年12月

おおさかしきょういくいいんかい
大阪市教育委員会

おおさかしかくちょう
大阪市各区長